### 令和7年国勢調査員を募集します

国勢調査は、令和7年10月1日現在で実施される、日本に住むすべての人と世帯を対象とした、5年に一度の重要な統計調査です。調査結果は、生活に欠かせないさまざまな施策に役立てられます。

任命期間 9月上旬~11月上旬の2カ月間

※期間中は、毎日活動するのではなく自身のスケジュールに合わせて従事することが可能です。

報 酬 3万円~6万円程度(担当する地区数、世帯数によって異なります)

**募集要件** ①20歳以上の方②警察·選挙に直接関係のない方③暴力団もしくは暴力団と密接な関係を有しない方

申し込み 電話または右記QRコードから申し込みください。

募集期間 6月8日(日)まで

仕事内容

①調査員説明会に参加 ②担当地域の確認



③調査についての説明と 調査書類の配布・回収



④調査書類の整理・提出



【問い合わせ先】地域創生課 統計係 電話42-2111(内線351)

# 衛生害虫の駆除費用を助成します

市では、自治会等で行う衛生害虫(アメリカシロヒトリ等)駆除にかかる薬剤購入費の一部を助成しています。

▼**対象経費**:市内に所在する自治会等が行う衛生害虫駆除の薬剤購入に要する経費

▼交 付 額:1団体1万円を上限とし、予算の範囲内で交付します。

▼申請の流れ:※交付決定前に購入したものは対象外です。必ず購入前に申請書と見積書を提出してください。



自治会等

②交付申請③交付決定⑥実績報告 ⑦助成金請求⑧助成金交付

市役所 市民課

#### 薬剤散布用噴霧器の貸し出しについて

小規模な散布に利用できる「蓄圧式噴霧器」を個人へ貸し出しますので、下記担当へ申し込みください。

▼規格:タンク容量7兆、ノズル63~2015°、ホース長さ55流※散布面積目安24~30坪

※噴霧器のみの貸出となりますので、薬剤は利用者が用意する必要があります。

【問い合わせ先】市民課 電話42-2111(内線267)

## 国民健康保険運営協議会委員を募集します

国民健康保険運営協議会は、市の国民健康保険事業の運営をより適正に行うため、事業内容を審議したり、市から委員にご意見を求めたりする会議です。専門的な知識は必要なく、市民の目線から幅広くご意見をいただきたいと考えています。

▼応募資格:次の①と②を満たす方

①つがる市在住の満71歳以下の国民健康保険の被保険者(任期中、継続して国民健康保険に加入していることが望ましい)②年4回、平日の1時間程度の会議に自ら出席できる方

**▼任 期**: 令和7年6月1日から令和10年5月31日までの3年間

**▼募集人数**:1人

▼応募方法: 所定の応募用紙の提出 (郵送、メール、持参など)。応募用紙は、市ホームページからダウンロードできるほか、国保年金課でも配布しています。

▼応募締切:5月2日(金)※当日必着

▼選考方法:書類審査(選考結果を通知します) 【問い合わせ先】国保年金課 電話42-2111(内線278)



第一次試験日 申込受付期間

令和7年6月15日(日) 令和7年4月10日(木) ~5月23日(金)



問 人事課 ☎42-2111 (内線403) 市ホームページに募集要項を掲載しています。 詳細については、募集要項をご確認ください。

※高卒試験、消防試験等は9月に実施予定。 日程は改めてお知らせします。

#### 募集職種 一般行政/保健師/学芸員

受験資格 上級行政:平成8年4月2日以降に生ま れ、大学卒業以上の学歴を有する方(令和8年3月ま でに卒業見込者を含む)/保健師:平成3年4月2日 以降に生まれ、大学卒業以上の学歴を有し(令和8年 3月までに卒業見込者を含む)、保健師の資格を有す る方または資格取得見込みの方/ 学芸員:平成3年 4月2日以降に生まれ、大学卒業以上の学歴を有し (令和8年3月までに卒業見込者を含む)、博物館法第 5条に規定する学芸員の資格を有する方または資格 取得見込みの方

# (仮称)青森西北沖(南側)洋上風力発電事業および (仮称)青森西北沖洋上風力発電事業の廃止に関する公告

環境影響評価法第30条第1項の規定に基づき次のとおり公告いたします。

- ▼事業者の名称、代表者の氏名:青森西北沖洋上風力合同会社 代表職務執行者 平塚 隆介(東京都品川区大 崎1丁目6番1号
- ▼事業の名称、区域および規模
  - 事業①:(仮称)青森西北沖(南側)洋上風力発電事業、つがる市および鰺ヶ沢町の沿岸域および沖合、風力(洋 上)発電出力最大60万點
  - 事業②:(仮称)青森西北沖洋上風力発電事業、中泊町、五所川原市、つがる市および鰺ヶ沢町の沿岸域および 沖合、風力(洋上)発電出力最大50万粽
- ▼公告事由: 当社は令和7年2月13日付けで対象事業を実施しないことにいたしましたので、法第30条第1項に 該当することとなりました。

【問い合わせ先】コスモエコパワー㈱洋上風力開発部 吉識、今泉 電話03-6371-5072